

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○平 進介議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

梅津善之予算特別委員長。

(梅津善之予算特別委員長登壇)

○梅津善之予算特別委員長 おはようございます。

令和2年3月市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第1号 令和2年度長井市一般会計予算を初め、特別会計予算6件、企業会計予算2件の令和2年度予算案9件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、3月13日及び17日の2日間にわたり審査を行いました。

審査に当たっては、各会計予算の概要について担当課長から説明を受けた後、8名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところではありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありしますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

まず、議案第1号 令和2年度長井市一般会計予算及び議案第2号 令和2年度長井市国民健康保険特別会計予算の2件につきましては、いずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 令和2年度長井市山形鉄

道運営助成事業特別会計予算、議案第4号 令和2年度長井市訪問看護事業特別会計予算、議案第5号 令和2年度長井市介護保険特別会計予算、議案第6号 令和2年度長井市後期高齢者医療特別会計予算、議案第7号 令和2年度長井市宅地開発事業特別会計予算、議案第8号 令和2年度長井市水道事業会計予算及び議案第9号 令和2年度長井市下水道事業会計予算の7件につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の報告を終わります。

○平 進介議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第24、議案第1号 令和2年度長井市一般会計予算の1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、議席番号13番、小関秀一議員。

(13番小関秀一議員登壇)

○13番 小関秀一議員 私は、長井市民の平和で健やかな暮らしのために3月議会に臨み、公平、公正で透明な議案の審査をいたしました。

議案第1号について、令和2年度長井市一般会計予算に以下の理由によって反対をいたします。

提案されました令和2年度の長井市の予算は、ご承知のとおり207億5,600万円で、昨年度当初比13.2%増、過去最高の長井市の予算の上程であります。

その内容は、新市庁舎新築を初めとする計画されてきた公共施設等整備計画のピークを迎え

ることが大きな理由になります。特に長井駅舎と一体化した新市庁舎の新築には42億554万円、市民文化会館耐震等の改修事業には4億6,815万円、長井市学校給食共同調理場の新築事業に13億972万円などが含まれております。さらには公立置賜長井病院改修事業に3億4,804万円、保育所等整備2億6,258万円などの支援が加わります。

また、市民生活のさまざまな活動の支援として、地方創生でパラレルワーク等の取り組みや旧長井小学校第一校舎活用事業など、多くの市民生活の支援の予算が計上されております。

ただ、市民には将来の財政の不安の声もあり、当局からの説明にもありましたが、財政構造を見ると、市債残高の見込みは1,454万円増の229億5,732万円、臨時財政対策債を除いても177億8,949万円で、実質公債費比率は12.1%悪化します。さらに財政調整基金残高は、平成16年度当初、約10億円ありましたが、現在は半減しており、今後も計画されている公共施設の整備計画を考慮すると、長井市の財政の硬直化が心配されます。ただ、これまでの市民、議会の議論を踏まえた事業計画でもありますので、各所で無駄のない事業展開が真に求められる年度となります。

新型コロナウイルスの対策や少雪に伴う対応の真っ盛りでありますので、そのような中で市民の血税の使途を点検しますと、事業の見直しが求められる東京事務所の事業があります。このことは12月、3月議会の質問でも触れておりますが、改めて事業の見直しをすることが今後の長井市の産業振興、観光を含めた関係、交流人口の拡大に寄与するためのステップとすべき観点から、検証をしてみました。

人口2万6,000人の我がまちが大田区などにつき合うにはまず産業だということで、長井は機械工業や電子部門のまちであり、下請、孫請等の受注形態が多くありました。一方、大田区

には小さな家内工業的な少量生産の工場が多く、大手とのかかわりもあり、そのマッチングは直接企業訪問などができない解決策として、事務所設置の機会にもなりました。

また、当時は長井の山形信用組合の協力、特に東京出身の理事長がおられまして、現在の東京事務所の顧問が芝信用金庫の支店長に話を持ち込み、山形中央信用組合は手を引いた経過がございました。信用の問題があったようであります。また、山形中央信用組合は、角野栄子さんの角野栄子文庫で図書の貸し出しをしており、そういう関係で角野さんとの関係悪化もあったとお聞きします。

本事業は、2009年、大田区に事務所を構えて、地場産が募集した事業者20社でスタートをしております。これには加工業者や青果、米、地酒などの生産者、企業などが参加しており、さらに2014年からは国の緊急雇用事業で顧問、アドバイザー、ふるさと親善大使なども含め設置をし、多面的な行政課題達成を目的として、60万人の人口を抱える大田区はもとより、首都圏の長井市進出の拠点設置のスタートに、市民、業者の期待は大きいものでありました。特に農産物加工の販売促進や長井市内の製造業の衰退の中で、中小の職人技を生かす企業同士の大田区企業との受注、交流には大きな期待があり、さらに大都市では地価高騰化にあり、高齢者対策の施設誘致などの期待も含まれている前途洋々の事務所設置のスタートでありました。

当時、旧大田区北蒲小学校校舎跡利活用にインキュベーション事業から話がつながり、櫻井政人氏との関係が始まったようですが、当時の彼の自己紹介には、これも質問の回答にる当局からも説明がありましたが、一部紹介をします。

長井市シティプロモーション推進事業と長井市東京事務所顧問、マネージャー、長井市創生会議委員、経営コンサルタント、地域連携コーデ

イナーター云々と続きます。サラリーマンを経て30歳で経営者となる。海運会社の社長を基盤として、これも現在は解散をしております。環境系ベンチャー企業、株式会社環境保全、これは関谷さんが社長をしておる別の会社だったそうです。開発ものづくり系企業、これについては長井市が命のバトンでかわりました傍楽（はたらく）という企業だそうですが、いずれも現在は解体をしております。実質、企業経営を後輩へ譲り、経営経験を生かして中小企業、町工場を中心とした経営コンサルタントを本格的に開始すると自己紹介で述べられておりますが、首都圏の長井進出の拠点のスタートに、70万人の大田区はもとより、当時の大田区の業者との窓口、大きな支えになったものと思います。

当時、地場産の開設の企業マッチングはできなかったというふうに、これまでの10年間を振り返って議会で答弁が当局からございました。また、イベント等々の参加については、区民と長井市民との交流の機会としては幾度となく継続され、収支を考えれば、参加団体の負担を伴いながらも事業の単品として継続してきたと思います。

東京事務所としての収支報告は、地場産からも長井市の東京事務所からも一切ございません。地場産の物産の中でも東京事務所の事業拡大、さらには蒲田駅付近に家賃を払って市の事務所を構えて6年目の実績は、当局の答弁からも検証の足跡が伝わりません。東京事務所としての事業は華々しく紹介されましたが、毎年のイベントの継続がほとんどで、ましてや近年のドン・キホーテ等のフェアについては山形フェアであり、その一部として出店、しかも自慢の地場産品については特売価格で販売され、特産品の評価を下げるものと、市内生産者や業者さんからの非難の声が上がっています。

中学校の販売体験交流事業も同じパターンが多く、大田区事業者や地元の生徒との交流など、

多くの今後の可能性が考えられます。

市長は量販店とか、ある一定の知名度のある有名店などに物をきちんと置けるような体制ができるんだったら物を置きます。しかし、それまでの体制は残念ながら今のところとれていませんでした、今後どうするかは費用対効果ということも含めてぜひご助言、ご提案をいただきたいというふうに、一般質問で答弁をいただきました。

2009年に地場産の東京事務所、2014年からの長井市東京事務所を開設し、物販販売をしてきましたが、販売店舗に地場産品を売る能力がありませんでしたとの反省の言葉に聞こえます。当初の計画、費用対効果、マーケティングができなかったわけです。6年をかけてそれは市民、生産者、企業連携、観光等の事業について大方の予想を裏切り、事業の検証については全く不足しておったと言わざるを得ないわけです。

また、平成26年3月に制定されました長井市東京事務所顧問及びアドバイザー設置等に関する規約によれば、既にアドバイザーについては、このときから1年で解任をされておるわけです。職務第2条の顧問の職務と任期の問題については質問等でも申し上げましたので繰り返しますが、市長はこの回答として、一般の職員、特別職の採用については自己破産等の記述を規定していないと答えられました。採用する長井市が、職員や特別職本人の自治体が発行する身分証明書を確認することは、私は常識だと思っております。特に市外からの採用や業者の入札参加の際は当然の審査です。こうした確認なしに、どう今まで確認作業がなされてきたのか、今後どう確認をしていくのか、大きな課題です。自己破産の確認は規定はなくとも、例えば成年被後見人、もしくは被保佐人の有無、破産宣告、破産開始決定通知の確認、また保証人等の有無など、職員、特別職の採用のあり方には議会としても今後も注意していく必要があると思いま

す。

もう1点、最後であります。田舎町長井市を全国に発信する手だてとして、6年間、一切手をこまねいてきたということでもあります。近年は、ご承知のとおり、長井市出身の方々の応援はもとより、全国各地で情報発信を行い、ふるさと納税などの反響、人口減に対する移住定住などさまざまな手法で発信をして、ここがスタートラインになっております。

幸い、地場産では時折フェイスブックでの発信が見られますが、長井市東京事務所として、行政としての当初の大きな目的が一步も進まず、顧問の個人的なフェイスブック等の活動の発信しか見えず、しかも事業の紹介より個人的な日常の紹介に終わることが多く、事務所としての体をなしておりません。行政同士のおつき合いには信頼が第一番です。東京事務所の顧問の実績と肩書については先ほど申し上げましたが、さまざまな課題もあると捉えております。

市長からは、最後に回答の中で、今後の提案、提言をとということでありましたし、当局からも各自治体の、特に県内のアンテナショップ等の実態の説明もございました。それぞれ大変な実情にあることには変わりはないわけですが、例えば河北町の商工会は東京世田谷の三軒茶屋にアンテナショップを開業してからまだまだ1年ばかりであります。目標月400万円、年間売り上げ目標4,800万円になるわけですが、実績としては4,200万円にとどまったと。ただ、12月には月額が500万円以上伸びたということがあります。あと、当局の説明で、維持費が大変だということがありまして、これについては営業支援員等の配置等があるわけですが、家賃を伴う費用対効果が今後も河北町ではやっぱり課題だと捉えておられるようですが……。

○平 進介議長 小関秀一議員に申し上げますが、討論はもう少し簡潔に願います。

○13番 小関秀一議員 はい。そういう実態を

踏まえて、質問に対する内容など、さまざまな点を考慮して、長井市東京事務所の組織体制、事業目的の検証、そして今後の長井市の産業振興、行政間の交流、連携、観光、移住定住の戦略の再構築を私は提案をします。その1点で令和2年度長井市一般会計予算には反対をいたします。

議員各位の賛同をお願いし、反対の討論をいたします。

○平 進介議長 次に、議席番号5番、竹田陽一議員。

(5番竹田陽一議員登壇)

○5番 竹田陽一議員 共創長井の竹田です。

私は、議案第1号 令和2年度長井市一般会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

このたび提案されました令和2年度一般会計予算は、前年度比13.2%増の207億5,600万円となっております。市庁舎を初め、大型公共施設整備が山場を迎え、前年度に引き続き過去最大規模となり、初めて200億円を超えました。

まず、歳入については、市税が前年度比2%減の31億4,243万3,000円を見込み、国庫支出金は1.1%増の24億2,075万5,000円が計上されております。このほか地方譲与税、各種交付金、地方交付税、臨時財政対策債などは国の地方財政計画や県の情報を踏まえて計上されています。

また、新庁舎の整備、市民文化会館の耐震改修や公立置賜長井病院の改修整備、そして学校給食共同調理場の整備などの投資的経費に充当する市債を前年度対比24億9,050万円、59.8%増の66億5,590万9,000円が計上されております。

次に、歳出については、長井駅舎と一体化した建物である新庁舎は、建物と外構工事などに42億554万円を予算化し、令和3年5月の開庁を目指しております。市民文化会館は令和3年8月の開館に向けて引き続き耐震等改修と外構工事を行うこととしております。学校給食共同

調理場は移転新築し、PFI手法により工事を
行い、令和3年4月の運用開始を目指して
おります。公立置賜長井病院は、3億4,804万円を
予算化し、一般病棟を解体し、新病院の建設に
着工いたします。

新規のソフト事業では、デジタル技術で地域
課題の解決を図るため、民間事業者から人材派
遣を受けること、またパラレルワークを推進す
るマッチングサイトの構築や運用に取り組むこ
ととしています。オリンピック・パラリンピッ
クホストタウン事業は、パブリックビューイン
グや対象国選手と関係者の受け入れや交流に
4,307万2,000円、学びと交流でまちづくりを促
進する旧長井小学校第一校舎活用事業に5,570
万円、やまがたアルカディア観光局が行う事業
推進に7,731万5,000円を盛り込んでおります。
コミュニティセンターの指定管理や各小中学校
へ外国語指導助手の派遣は継続することとして
おります。

そのほか6次産業化では商品開発と首都圏へ
の販売拡大への支援、子育て支援では児童セン
ター給食費の軽減や民間保育所の施設整備に対
する補助、農林関係ではイノシシなどの鳥獣被
害対策、新規就農促進やため池ハザードマップ
作成などが盛り込まれております。また、土木
関係では、橋梁や道路の長寿命化、住宅新築、
増改築とリフォームへの補助などを行うことと
しております。教育関係では、学校教育支援員
の配置や就学支援などが盛り込まれております。

次に、財政状況についてですが、財政構造の
弾力性を示す経常収支比率は94.4%で1%改善
しております。一方、市債残高は229億5,732万
8,000円で、臨時財政対策債などを除いた額は
177億8,949万6,000円となっております。実質
公債費比率は12.1%で0.1%悪化しております。

令和元年6月に出された中期財政見通しでは、
公共事業に係る起債の元利償還が始まることに
より、令和5年度には14.7%まで上昇する見込

みとなっております。当然予算編成に当たって
は、国の制度の活用を初め、交付税措置のある
有利な起債により、後年度の財政負担に十分な
配慮がされております。

このように、令和2年度一般会計予算は第5
次総合計画後期基本計画と第2期総合戦略を基
軸に、まちの将来像「みんなで創る しあわせ
に暮らせるまち 長井」の実現を目指して、各
種施策を推進するためには必要不可欠な予算で
あります。

今後、人口減少や少子高齢化の進行により税
収等が減収する一方、扶助費や医療費等の社会
保障関係費の増加や公共施設等の維持、更新に
対するための歳出予算が予想され、楽観視でき
ない財政状況が見込まれます。

このような状況の中、市民ニーズに的確に
応えながら、将来にわたって質の高い行政サー
ビスを提供し、安定した健全な財政基盤を確立し
ていくことが不可欠であります。

また同時に、これまでの改革の取り組みを継
承し、本市の発展を支える未来への投資ができ
る行財政運営を推進していく必要があると思
います。今後とも不断の行財政改革を実行する
とともに、「みんなで創る しあわせに暮らせる
まち 長井」の実現を目指して、今後も全力で
取り組まれるようお願いいたします。

また、世界的規模で深刻な影響をもたらして
いる新型コロナウイルスについては、昨日、青
森県でも感染が確認されるなど、国内に感染が
拡大しております。また、東京オリンピックの
延期を含めた検討が始まり、新学期からは授業
が再開されることになっております。刻々と事
態は変化をしているところであります。今、一
人一人が感染拡大しない行動をするとともに、
本市においても今後、市民の健康と安全を守る
ため、しっかり対応をしてくださるよう改めて
お願いをし、私の賛成討論といたします。

議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたしま

す。

○平 進介議長 次に、議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。

議案第1号 令和2年度長井市一般会計予算に反対し、反対の意見を申し上げます。

令和2年度の予算総額は207億5,600万円となり、公共施設整備事業、市庁舎建設の41億5,828万円や市民文化会館施設管理業務事業の5億1,600万円、学校給食共同調理場整備等事業13億3,000万円などの大型の建設予算が組まれています。

令和2年度の予算を前年度と比較しますと、民生費が7,465万4,000円減額、農林水産業費が7,636万8,000円減額、商工費3,896万8,000円減額、土木費7億5,786万5,000円減額など、市民にかかわる多くの予算が減額となっています。

その中では、公園等管理業務などは約300万円の減額、花観光事業では112万5,000円の約半額近くの減額です。観光に力を入れると言っているのに、公園の管理は今でも十分ではありません。さらに減額などあり得ません。

また、市民の暮らし、福祉などの予算も十分ではありません。民生児童委員設置活動事業などでは、地域住民への安全へ直接つながります。100万円も減額となっており、皆さんのご苦勞を思いますと大変残念です。

大型の公共施設工事が幾つも計画され、工事も始まっていますが、その建設は市民の命や暮らしの安全のために必要であるとは思いますが、そのことで市民の暮らし、福祉が置き去りになってはなりません。

山形新聞などで次年度の予算が円グラフで示され、そのことが報道されました。それを見た市民から、過去の大型施設の建設の影響で財政が大変になった、財政再建の大変なときを思い

出しました。また、市民に我慢が求められる時期が来るのではないかと心配される声が寄せられています。

何十億という建設予算の中で精査して、少しでも市民の暮らし、福祉に貢献していただきたい、消費税の引き上げや新型コロナウイルス感染症などの影響で、市民の暮らし、長井市の経済は落ち込んでいます。このようなときこそ暮らし、福祉への取り組みが重要です。18歳までの医療費の無料化、給食費の無償化などは保護者の負担を軽減し、暮らしを助けます。取り組むべきです。重要なことは、こういうときだからこそ市民のために何が最も大事か、何を優先すべきかをよく考えて市政を行うべきだということを強調したいと思います。

さらに大きな問題は、育児用品贈呈事業、当時はベビーボックス事業の贈呈品の一部がにせものにすりかえられ、長井市に納入された事件の全容解明がなされていません。市長は事業者としての全容解明の責任があります。市民もそれを求めています。なぜ全容解明に取り組まないのか疑問です。早く全容解明し、市民に説明すべきです。全容解明を求めます。市民のための市政実現を強く求めます。

以上、意見を申し上げ、議案第1号 令和2年度長井市一般会計予算に反対します。

○平 進介議長 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

議案第1号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第1号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

(「議長、議事進行」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 ただいま可決されました第1号、この予算の中での小関秀一議員の討論の中に禁治産制度という言葉がありました。この禁治産制度は介護保険制度がスタートすると同時に民法改正になって成年後見制度に変わっているはずでございます。討論の中身は立派なものだと思いますが、この間違った言葉の引用はちょっと後ほど、議長の権限で修正をしていただくようお願いしておきたいと思っております。

○平 進介議長 後ほど議長の権限で見直しをさせていただきます。

次に、日程第25、議案第2号 令和2年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。

議案第2号 令和2年度長井市国民健康保険特別会計予算に反対いたします。

国民健康保険は住民の健康、命を守る重要な社会保障です。国民健康保険は非正規労働者や自営業者、無職の人らが加入する保険です。国民の4人に1人が加入し、国民皆保険の医療制度の重要な柱になっています。

国民健康保険は1984年以降、国庫負担の削減、抑制で、国保に対する国の責任が後退してきました。国保加入者の貧困化、高齢化が進む中で、国保に対する負担がますます重くなっています。

長井市では現在の4方式から3方式へと移行するため、改定税率が示されました。3方式では資産割がなくなりますので、所得割の税率が引き上げられます。

昨年の消費税の引き上げにより、自営業者、非正規労働者、無職の方たちは暮らしは落ち込み、個人商店の営業はますます厳しくなりました。また、暖冬による影響、さらに新型コロナ

ウイルス感染症の影響が追い打ちをかけており、このままでは廃業も考えなくてはならないなどと商店主から悲鳴が上がっております。

そんな状況の中では、国保税はさらに暮らしに負担を強いています。全国では国保料が払えず滞納をし、保険証が取り上げられ、病院に行くことができず、必要な治療が手おくれになってしまう事例が報告されています。長井市でも57人の資格証明書が発行されていると報告がありました。基準に従っている、公平性が保たれないなどと説明されますが、国の通知どおりに対応すれば、多くの滞納者を生みます。滞納している世帯が、急に保険料を払えなくなります。どうしても払えない世帯に保険料の滞納を続けさせることは適切ではありません。なぜ滞納となるのか、どうすれば納付できるのか、納付の喚起を起こすような対応がさらに必要ですが、資力に応じた保険料を払ってもらうことが、これが本来あるべき滞納整理ではないでしょうか。受療権が制限されることのないような対応が必要です。長井市において令和2年度は資格証明書は交付せず、本来の保険証を交付されますことを求めます。

また、国保税が高くなる要因の一つに、世帯の人数を算定基準とする均等割があります。世帯の人数が保険料に影響するのは国保だけで、各世帯に定額でかかる平等割と同様、他の保険にはないものです。子供さんが多い世帯は、この均等割が大きな負担となります。全国では子育て支援に逆行するこの均等割を独自に減免する自治体が広がっています。長井市でもこのことに積極的に取り組むことが重要ではないでしょうか。経済的な心配をせずに医療を受けられる制度を確立していただきたいと思っております。資格証明書の交付は中止し、均等割の減免などにも取り組み、誰もが安心して医療が受けられるような国民健康保険事業となりますよう、このことを強く求め、反対の意見を申し上げ、議案

第2号 令和2年度長井市国民健康保険特別会計予算に反対いたします。

○平 進介議長 次に、議席番号4番、鈴木 裕議員。

(4番鈴木 裕議員登壇)

○4番 鈴木 裕議員 清和長井の鈴木 裕であります。

私は、議案第2号 令和2年度長井市国民健康保険特別会計予算に賛成の立場から討論いたします。

令和2年度長井市国民健康保険特別会計予算は、前年度と比べて約382万円の伸びとなっております。令和2年度予算において歳出総額24億6,426万円のうち、被保険者への療養給付費等に準備される療養諸費約14億5,060万円を計上、疾病重症化予防事業として医療費分析等委託料に528万8,000円、そのほかに健康づくりに寄与する運動不足解消教室、健康教室委託料や医療費通知委託料、後発医薬品差額通知委託料などで、委託料合計625万9,000円を計上しています。

一般会計の繰出金としては、特定健診の法定検査項目に含まれない検査を行う検査項目追加事業として542万1,000円を計上、この検査項目追加事業は慢性肝臓病の早期発見に寄与する血清クレアチニン検査や心電図、貧血、眼底検査を行うものであります。

また、糖尿病疾患重症化予防に着目し、要指導者への保健指導や運動指導を行う疾病重症化予防事業繰出金225万8,000円、特定健診の対象にならない20歳から39歳を被保険者対象とする若年者検診事業繰出金93万7,000円を加えて、一般繰出金の合計で861万6,000円を計上しています。いずれも被保険者への医療費支援や健康と命を守るための予算と捉えておりますので、賛成いたします。

これらのことから、議案第2号 令和2年度長井市国民健康保険特別会計予算についての賛

成討論といたします。

議員の皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○平 進介議長 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

議案第2号について、予算特別委員長報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第2号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第26、議案第3号 令和2年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算から日程第30、議案第7号 令和2年度長井市宅地開発事業特別会計予算までの5件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第26、議案第3号 令和2年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第3号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第27、議案第4号 令和2年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第4号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第28、議案第5号 令和2年度長

井市介護保険特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第5号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第29、議案第6号 令和2年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第6号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第30、議案第7号 令和2年度長井市宅地開発事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第7号は、予算特別委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第31、議案第8号 令和2年度長井市水道事業会計予算及び日程第32、議案第9号 令和2年度長井市下水道事業会計予算の2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第31、議案第8号 令和2年度長井市水道事業会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第8号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第32、議案第9号 令和2年度長井市下水道事業会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第9号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○平 進介議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第33 議案第40号 令和元年度長井市一般会計補正予算第9号

○平 進介議長 それでは、日程第33、議案第40号 令和元年度長井市一般会計補正予算第9号の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第40号 令和元年度長井市一般会計補正予算第9号についてご説明申し上げ